

ごみや資源物は、収集日の朝8時30分までに出示してください。

# 集積所をきれいに保ちましょう！

※取り残されたごみは、分別し直し、次回に出しましょう。

**燃やせるごみ** 毎週 曜 日

◆宮崎市の燃やせるごみ専用指定袋で出示してください。 (祝休日も収集します)

**燃やせないごみ** 毎月 第 曜 日

**金 属 類**

◆宮崎市の燃やせないごみ専用指定袋で出示してください。 (祝休日も収集します)  
◆金属類は透明または半透明の袋に入れて出示してください。

**プ ラ 容 器** 毎週 曜 日

◆透明または半透明の袋に入れて出示してください。 (祝休日も収集します)

**ペ ッ ト ボ ト ル** 毎月 第 曜 日

◆透明または半透明の袋に入れて出示してください。 (祝休日も収集します)

**缶 ・ び ん** 毎月 第 曜 日

◆透明または半透明の袋に入れて出示してください。 (祝休日も収集します)

**古 紙 ・ 古 布** 毎月 第 曜 日

◆古紙は種類ごとに束ね、ひもでしばって出示してください。 (祝休日も収集します)  
◆古布は透明または半透明の袋に入れて出示してください。

**蛍 光 管 ・ 破 碎 困 難 物 等** 毎月 第 曜 日

◆透明または半透明の袋に入れて出示してください。 (祝休日も収集します)

**粗 大 ご み** 事前申込による戸別収集 (有料)

◆宮崎市コールセンター(電話 25-2111)に事前に申し込んでください。  
◆大きさが1m以上のもの、または市が指定する品目

◆このごみ資源物集積所からの持ち去りを禁止します。

自治会

宮崎市環境業務課 TEL 21-1762

